

おくたま

特集号



わさびー

令和6年度
町長施政方針
当初予算概要
特集・保存版

2024.4 No.844別冊(令和6年4月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

第5期奥多摩町長期総合計画の実現に向けて 師岡町長施政方針

令和6年第1回町議会定例会が3月1日から15日まで15日間の会期で開かれ、初日の1日に師岡町長が令和6年度施政方針を発表しましたので、その概要をお知らせします。(国・都の現況などは省略しています。全文は町ホームページに掲載、または役場企画財政課および古里出張所に置いてありますのでご覧ください。)

【町長就任

1期4年を振り返って】

令和6年は、町民皆様からの負託を受け、町政を担うこととなってから4年が経過し、任期を終える年となります。この間、私が町長の重責を果たすことができたことは、町民皆様、議員皆様のご支援とご協力の賜物であり、

この場をお借りしまして、心より感謝を申し上げます。

この4年間は、令和元年10月の台風第19号による広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組みとともに、並行して、「みんなであつくり、次世代へ繋げるための庁舎建設整備事業」また、民間事業者等との連携では、JR東日本八王子支社との「東京アドベンチャーライン」や沿線まるごとホテル事業、野村不動産ホールディングス株式会社との「循環する森づくりを目指す地域資源活用事業」、多摩大学との「多機能型地域活性化拠点のオープンを控える大学連携事業」、さらには、町、VERTERE(パテレ)、合同会社及びJR東日本グループの3者連携による新工場の設立など、町有財産の利活用等に取り組んで

まいりました。これらの事業につきまして、ウィズコロナの頃から地道な作業やステークホルダーとの協議を進めてまいりましたが、アフターコロナへの転換に伴い、いよいよ本格稼働していくこととなり、今後、より一層推進してまいります。町における長年の課題であります、過疎化、少子高齢化をはじめとする様々な解決すべき事柄につきましても、私が先頭に立ち、職員と一丸となって、町民皆様の考えや思いを斟酌しながら、町の将来を見据えて着実に歩みを進め、町政の進展を図ってまいります。

次に、近年、全国で災害が激甚化、頻発化する中、令和6年元日、石川県能登地方を震源とする大規模な地震が発生いたしました。この場をお借りしまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、そのご家族の方、そして被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

《次ページへ続く》



また、翌2日には、羽田空港において、日本航空の旅客機と海上保安庁の航空機が衝突する事故が起こり、日本航空機は機体が炎上する中、乗員乗客全員が奇跡的に避難する一方、海上保安庁機は残念ながら、搭乗者がお亡くなりになってしまいました。この事故でお亡くなりになられた海上保安庁の方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

日本航空機の乗員乗客全員が脱出できた背景には、乗員のリスク対策、臨機応変な判断力、何より、日頃の訓練の賜物であったと痛感しており、リスク管理や訓練の重要性を改めて認識したところであります。

一方、能登半島地震においては、激しい揺れによって陸路が寸断され、関係機関の支援が困難を極める中、地元消防団は、自らも被災しながら、地域住民の命と安全を守るべく、懸命

に活動を展開されました。こうした状況を見ますと、やはり消防団を含め、地域住民同士の助け合いがいかに重要か、改めて痛感するとともに、依然として減少が続く消防団員を確保し、十分な体制を構築していくことが不可欠であるとの思いを一層強くいたしました。消防団員の確保に向けては、消防団員皆様の考えや思いを斟酌しながら、

消防団活動の「やりがい」を高め、「負担感」を軽減する対策を講じるとともに、「風通しの良い組織づくり」が必要であると考えております。

いずれにいたしましても、東日本大震災から13年が経とうとしている今、町と住民、消防団及び自治会、並びに関係機関が連携し、一体となって、地域防災力の充実・強化へ向けた取り組みを進めてまいりますので、議員皆様にもご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度からスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」は、令和6年度で計画期間が終了し、令和7年度からは、「第6期奥多摩町長期総合計画」がスタートすることとなり、策定に向けた取り組みでは、昨年7月に「第5期長期総合計画」の進捗状況を住民皆様の視点で評価していただくこと

もに、「まちづくり」に対するお考えや将来へのご意見、ご提案などをいただき、新たな「第6期長期総合計画」に反映していくことを目的とした住民アンケート調査を実施いたしました。

また、昨年10月には、若手職員等の育成及び住民等から意見をいただくため、「長期総合計画策定に係る若手職員ワーキンググループ」を設置し、メンバー10名で、3回の作業部会において、アンケート調査結果を含めた「第5期長期総合計画」の検証、総括を行ってまいりました。

さらに、年明け1月から2月にかけて、このワーキンググループメンバーが多摩大学総合研究所の指導及び協力のもと、「第5期長期総合計画の総括」や「今後のまちづくりの方向性」について話し合う「住民ワークショップ」を古里、氷川、小河内の3地区で開催し、多くの参加者により、

毎回活発な意見が交わされておりました。

今後、「住民ワークショップ」や今月中に実施予定の「第6期長期総合計画の策定に向けた意見募集」でいただいた意見の取りまとめ作業を行い、策定に向けた取り組みを進めてまいりますので、議員皆様には、引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。



▶令和5年4月に開催された消防団任命式



▶令和6年2月に開催した住民ワークショップ（氷川）

【令和6年度の主要な事業について】

まちづくりにおける町の最上位計画であります「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和6年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

第1章「みんなで支えるホットなまちづくり」

○「誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり」

町民皆様が明るく健やかに暮らすためには、まず、健康でなければなりません。このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、健康維持のための口腔ケア実施体制を推進していくとともに、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

また、国が「新・放課後子どもプラン」において推進する学童クラブ事業と放課後子供教室との連携について、町の学童保育会と新たにスタートする放課後子ども教室を民間に委託することで一体的に実施し、「放課後居場所づくり事業」の充実を図ってまいります。



▲放課後子ども教室

○「安心して子どもを産み育てる地域づくり」

過疎化による少子高齢化が進む当町において、子どもや子育て家庭の環境づくりのため、結婚、出産、産後ケア、子育てまできめ細やかな支援を行ってまいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策を継続し、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆の維持、活力の向上に努めてまいります。

○「高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり」

多くの高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいることから、町職員、地域包括

支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き、推進してまいります。

また、地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場を確保することで、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を図る「長寿ふれあい食堂推進事業」を自治会と連携し、展開してまいります。



▲長寿ふれあい食堂推進事業

○「障害者が自立して生活できる地域づくり」

障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、ノーマライゼーションの実現へ向け、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制の充実を図ってまいります。

特に、障害者地域活動支援センター「かもんみーる」の円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き、推進してまいります。

○「心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり」

町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業、高齢者見守り事業などを通じ、安心して暮らすことができるよう、民間の力も借りながら、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

第2章「やさしさ ふれあい 人と自然」

○「自然とともに歩むまちづくり」

町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、「ごみを減らす10アクション」など、ごみ減量化へ向けた取組を推進し、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や下水道への接続についての普及啓発活動、簡易給水施設の安定的な維持管理を行ってまいります。

また、地域の一斉清掃は、5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、環境美化活動として、住民皆さんにご協力とご尽力をいただいているところであり、引き続き、美化活動の支援を行ってまいります。

なお、観光ごみ対策では、新たな試みとして、観光ごみ引き取り業務委託を進めてまいります。

○「誰もが住みたくなる心かようまちづくり」

これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き、住民がまちづくりへの参加ができるよう、取組を行ってまいります。

また、自然災害等への備えといたしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めるとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、災害時には、危機管理対応を果たす防災拠点としての機能を持つ新庁舎の整備推進を目指してまいります。

第3章「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」

○「みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり」

文化会館や図書館などは指定管理施設として、生涯学習の拠点となっておりますが、さらなるサービス向上に努め、適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業など、引き続き、実施してまいります。



▲オーストラリアへの海外派遣事業

○「豊かな能力と強い心を育むまちづくり」

各学校における施設や設備については、小中学校補修工事や古里小学校屋外非常階段塗装工事など、児童・

生徒が健やかに教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

○「伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり」

町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するため、引き続き、映像記録保存事業を実施してまいります。

また、本年秋には、奥多摩郷土芸能祭を開催し、各地域の貴重な伝統芸能を披露することにより、未来へ向けて継承し、その魅力を町内外に広く発信してまいります。



▲平成4年11月1日に開催された「第1回奥多摩郷土芸能祭」

第4章「みんなの力がつながる観光・産業づくり」

○「住民が元気になる交流観光づくり」

緑豊かな森林や奥多摩湖など豊富な水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。アフターコロナにおいて、外国人を含めた観光客は増加しており、観光地として、しっかりとした受入れ態勢を整えてまいります。

また、森林セラピー専用ロード「香りの道 登記トレイル」の再整備を含め、町の特色を活かした事業の推進を図ってまいります。



▲森林セラピー専用ロード「香りの道」

○「奥多摩ならではの地域産業の推進」

引き続き、野村不動産ホールディングス株式会社が設立した「森をつなぐ合同会社」と連携し、健全な森林の育成や地域材を活用するなど、持続可能な森林経営の実現に向け、取組を進めるとともに、森林環境議

与税及び令和6年度から始まる森林環境税の積極的な活用を図ってまいります。

また、この4月には、内水面漁業の振興などに携わる、地域おこし協力隊員1名の採用を予定しており、現隊員2名と連携し、地域資源を活用した取組が新たな付加価値を生み出し、新たな「6次産業化」へ繋がるよう、引き続き、支援をしてまいります。

○「観光・産業づくりを推進する力の強化」

奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団、JR東日本八王子支社等と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供し、観光客の誘致につなげてまいります。

また、JR東日本と株式会社さとゆめの共同出資会社「沿線まるごと株式会社」では、沿線全体をホテルに見立てる地域活性化プロジェクト「沿線まるごとホテル」の中核となる宿泊施設のブランド名を「S a t o l o g u e (さとログ)」とし、そのブランド名のもと、古里地区において、この4月以降、レストラン棟とサウナ等を開業し、令和6年度中には、客室棟を開業することを決定いたしました。この開業を機に、「青梅線沿線をまるごと楽しめるホテル」の世界観を構築し、新たな滞在型観光、マイクロツーリズムの創出へ向け、引き続き、連携を図ってまいります。

第5章「住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」

○「官民協働による定住対策とまちづくり」

過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、空家の活用や子育て応援住宅の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を推進してまいります。

事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○「成果を重視した行政改革の推進」

第5次行政改革大綱に基づく『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行うとともに、役場内すべての業務の現況調査及び

分析により、業務を可視化し、業務の効率化及び人的資源の配分、抜本的な業務改革を行うための業務量調査を実施し、新庁舎建設へ向け、DXの推進を図ってまいります。

○「身の丈にあった健全な財政運営の推進」

自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、引き続き、基金への積立及び活用を計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源でありますので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

令和6年度 当初予算が3月の定例町議会で可決されました

令和6年度は、第5期長期総合計画「おくたま魅力発信計画」の最終年度となる10年目を迎えます。庁舎建設や観光施設等の改修など大型建設費の支出が見込まれる中、物価上昇などの影響により、町を取り巻く環境は厳しい状況にあります。住民福祉の増進と少子化対策・若者定住化施策を推進し、個性的で活力のある地域社会を将来にわたって持続させるため、事務事業の必要性・有益性・費用対効果を含めた事後検証の強化、必要な見直し・再構築を図るなど、身の丈に合った健全で堅実な行財政運営を目指し予算編成を行いました。なお、奥多摩町の予算は、一般会計と5つの特別会計並びに企業会計（下水道及び病院）の全8会計からなっています。（下水道会計は令和6年度から公営企業会計に移行します。）

令和6年度会計別予算額（前年度との比較）

（単位：千円・％）

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率		
一般会計		6,950,000	7,010,000	△ 60,000	△ 0.9		
特別会計	都民の森管理運営事業	83,000	77,000	6,000	7.8		
	山のふるさと村管理運営事業	171,000	165,000	6,000	3.6		
	国民健康保険	768,000	807,000	△ 39,000	△ 4.8		
	後期高齢者医療	248,000	231,000	17,000	7.4		
	介護保険	843,000	841,000	2,000	0.2		
	下水道事業		712,000	△ 712,000	皆減		
	小 計	2,113,000	2,833,000	△ 720,000	△ 25.4		
公営企業会計	下水道事業会計	収益的予算	歳入	655,392		655,392	皆増
			歳出	608,132		608,132	皆増
		資本的予算	歳入	242,207		242,207	皆増
			歳出	438,905		438,905	皆増
	小 計(歳出)		1,047,037		1,047,037	皆増	
	病院事業会計	収益的予算	歳入	559,000	530,000	29,000	5.5
			歳出	559,000	530,000	29,000	5.5
		資本的予算	歳入	47,200	90,000	△ 42,800	△ 47.6
			歳出	79,199	114,132	△ 34,933	△ 30.6
		小 計(歳出)		638,199	644,132	△ 5,933	△ 0.9
小 計(歳出)		1,685,236	644,132	1,041,104	161.6		
合 計		10,748,236	10,487,132	261,104	2.5		

【予算の概要】

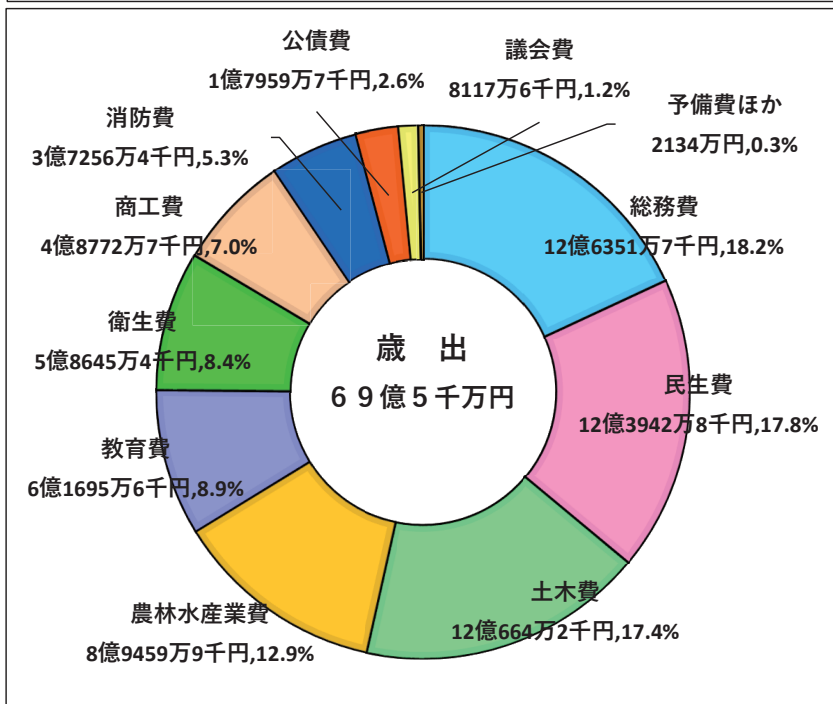
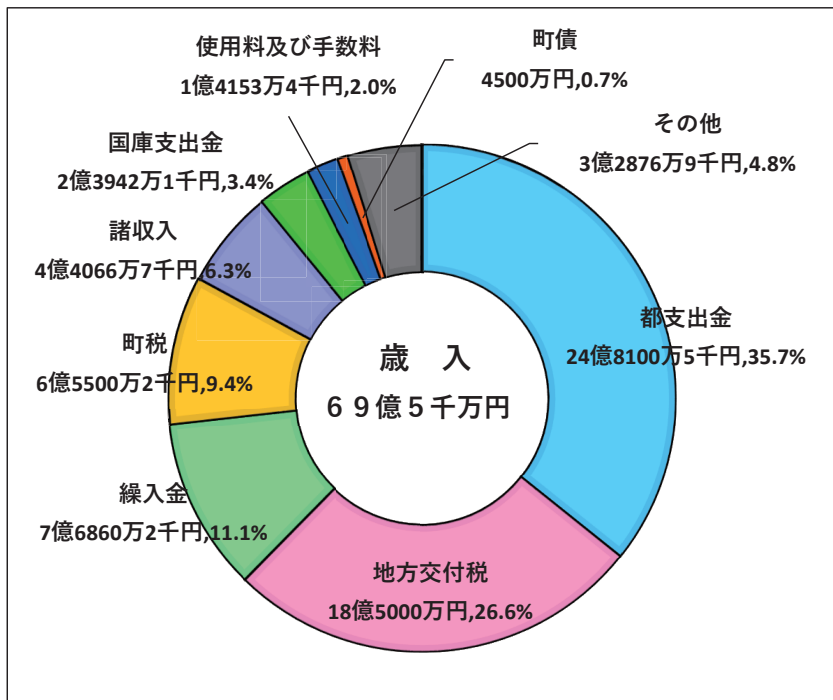
令和6年度の一般会計の予算規模は、前年度比で6,000万円、率にして0.9%減となる69億5,000万円となりました。特別会計では、国民健康保険会計が被保険者数の減少などにより、3,900万円の減、下水道会計は、公営企業会計に移行することから、これまで予算に含まれなかった減価償却費等の計上により、歳出額全体で3億3,500万円の増、病院事業会計では、空調機器の更新が完了したことなどにより資本的支出が3,500万円の減となりました。

なお、町ホームページには、さらに詳しい内容の「当初予算の概要」を掲載していますので、ご覧ください。

【主な事業】

- 庁舎建設整備事業 3億2030万円
- 町長選挙費 1億165万9千円
- 少子化対策事業(保育園保育料助成、高校生等通学定期代助成など) 3440万4千円
- 放課後居場所づくり事業 5079万4千円
- 病院会計出資金(奥多摩病院照明設備改修工事など) 4500万円
- 簡易給水施設管理事業(配水管布設替工事など) 3425万7千円
- 林道開設事業(西川線) 5422万8千円
- 内水面漁業環境活用施設整備事業(釣場施設改修工事など) 3624万1千円
- 観光施設整備事業(もえぎの湯外壁等改修工事など) 1億1619万5千円

一般会計歳入歳出予算額および構成比



○道路新設改良事業(白丸丸の内西線、川井神塚東線など) 1億9175万3千円

○若者定住推進事業(移住・定住応援補助金、空家等活用促進事業交付金、川井松葉地内分譲地造成工事、丹三郎水神前定住対策用地買収費など) 1億9024万5千円

○町営子育て応援住宅建設事業 3889万円

○町単独消防施設整備事業(ポンプ自動車など) 2939万2千円



【おわりに】

庁舎建設整備事業では、昨年9月に「シエルター・大建設 設計共同企業体」と庁舎建設基本・実施設計業務委託契約を締結し、以降、昨年3月に策定した「庁舎建設基本計画」や庁舎建設委員会からの答申内容並びに住民説明会やパブリックコメントなどいただいたご意見を踏まえつつ、若手職員等で構成する「新庁舎における職場環境検討委員会」を通じた全庁職員からの意見を盛り込みながら、基本設計作業を進めてまいりました。

また、アクセス通路の整備検討につきましては、庁舎建設委員会での活発な議論や同委員会からの答申に基づき、課題の解決へ向け、JR八王子支社、奥多摩工業及び西東京バスとの協議を重ねてまいりました。

さらに、建設用地の取得につきましては、昨年12月に「土地収用法による事業認定」を取得し、立川税務署との協議を経て「租税特例措置法による譲渡所得等における課税の特例適用」を受け、ここで、物件補償契約を含め、土地売買契約を締結することとなりました。

今後は、今月（3月）21日に実施予定の住民説明会やパブリックコメント、また、多様なステークホルダーからの意見聴取を経て、5月末までに基本設計を完了し、アクセスに関しては、引き続き、関係機関と協議・調整を行いながら、令和7年度の着工を目指し、6月以降の実施設計作業へ繋げてまいります。

また、多摩大学との大学連携事業では、今月（3月）25日に多機能型地域活性化拠点のオープンングセレモニーを予定しており、今後も包括的な連携を通じて、

開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、学生の若い力を借りながら、そして、地域皆様のご理解をいただきながら、引き続き、連携を図ってまいります。

そして、旧琴清苑跡地の活用では、VERTE（バテレ）新工場が完成し、すでにクラフトビールの醸造を開始しており、4月以降、ボトルシヨップの開業が予定されております。この新工場を通じ、町、VERTE（バテレ）（バテレ）合同会社及びJR東日本グループの連携によって、単なる生産規模の拡大ではなく、更なる観光需要を喚起し、地域活性化を推進してまいります。

いずれにいたしましても、今後も民間事業者と連携を図りながら、町内に点在する空家や町有財産の有効活用にも積極的に取り組んでまいりますので、引き

続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今後の町政運営につきましましては、これまでの経験と人脈を最大限に活用し、町民皆様からいただきましたご意見をしっかりと受け止めさせていただき、町政の発展に向け、全力で取り組むとともに、町民皆様との協働及び議員皆様との議論を踏まえ、町民皆様方が安全で安心して生活できますことを基本として、様々な施策に優先順位を付け、取捨選択をし、一步一步着実な町政の進展を図ってまいりますので、町民皆様、議員皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

【定住対策によるこれまでの効果】

令和6年3月1日現在

	世帯数	人口（人）			
		大人	子ども	合計	
定住対策事業人口	208	376	214	590	
(内訳)	町内転居	94	184	83	267
	Uターン	20	37	38	75
	Iターン	94	155	93	248

*総人口 4,580人 (内 590人が定住対策事業 :12.8%)



令和5年11月に完成した町営若者住宅（梅沢）